

共済広報 かごしま

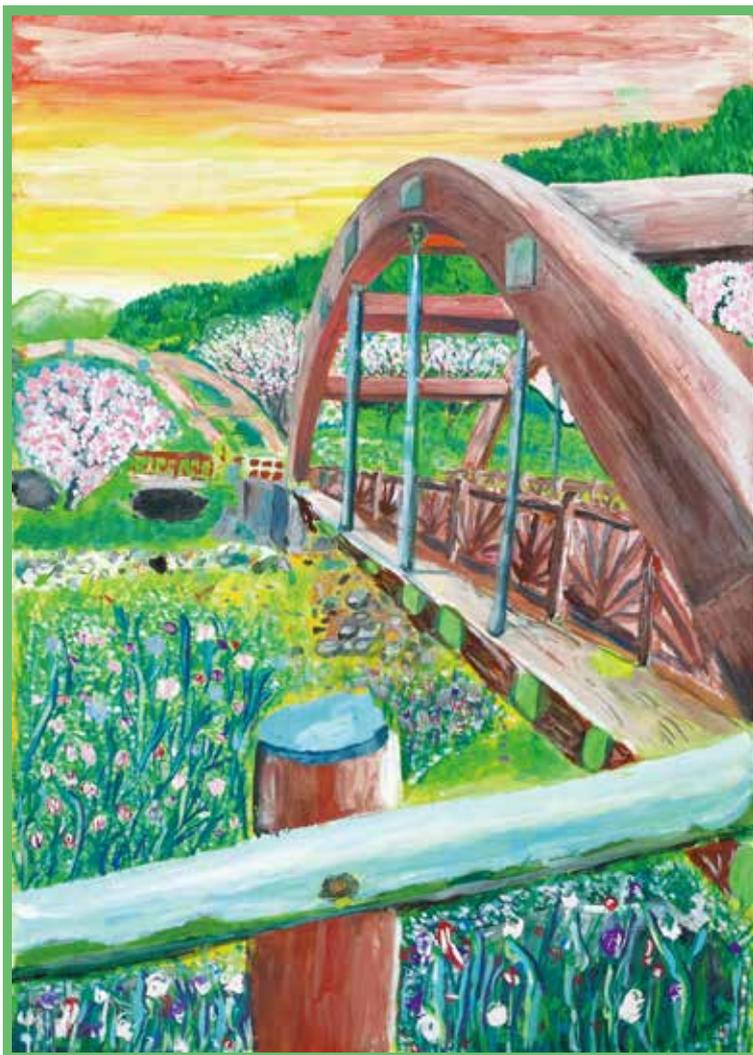
第112号
令和7年3月発行

編集・発行

公立学校共済組合鹿児島支部

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県教育庁総務福利課内



令和6年度鹿児島県図画作品展 特選

「夕暮れ時の 春の風」

伊佐市立大口中央中学校1年 ^{タカハシ}高橋 ^{ルキヤ}瑠葵椰 さん



空を夕暮れ色に染め、はかなさを感じる風の中にたたずむ大橋と満開の桜の美しさを表現したくて「夕暮れ時の 春の風」という題名のもと、制作を進めました。また、奥行きのある表現やけなげに咲く野草の力強さも表現できるように努力しました。

目次

- ① 令和6年度 第7回ウォーキンググランプリ結果報告
- ② 冬季健康管理講座（実施報告）
- ③ こんなとき!!どうする？
- ⑥ 知っておきたい年金等情報
- ⑦ 知っておきたい貸付情報
- ⑧ ちょっといんぷお
- ⑨ 令和7年度厚生事業計画等
- ⑫ 組合員が負担する掛金（保険料）について
クイズde景品GET！
ホテルウェルビューかごしまの利用券が当たる!!
- ⑬ 公立学校共済組合やすらぎの宿
- ⑭ ホテルウェルビューかごしま
- ⑮ 各種相談窓口のご案内

内容についてのお問い合わせ

(直通)

福利係 099-286-5205
年金給付係 099-286-5206
厚生係 099-286-5214
(福利厚生等相談) 099-286-5207

(代表)

099-286-2111

(内線)

福利係 5217・5218・5219
年金給付係 5220・5221・5222
厚生係 5214・5215・5216

ご家族の皆さんでご覧ください

ホームページアドレス

<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/>

鹿児島支部のホームページには共済広報かごしま等の刊行物、各種手続きのご案内など皆様に役立つ情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

令和6年度 第7回ウォーキンググランプリ結果報告

実施期間 10月1日～11月30日（2か月間）

データヘルス計画の一環として、組合員の生活習慣改善と健康づくりを支援するために第7回ウォーキンググランプリを実施いたしました。

所属所内で3人1チームを作り、2か月間の歩数の合計を競うウォーキンググランプリに、249組の申込があり、総勢747人と多くの参加をいただきました。お疲れさまでした！

開催中の1日平均歩数は8,508歩となり、健康によいとされる歩数1日8,000歩を508歩上回りました！！また、年代別で比較すると参加者の多い50代（1日平均歩数8,499歩）よりも60代（1日平均歩数9,264歩）の方が多く歩いていることが分かりました！

2か月間で終えることなく「歩く」生活が今後も習慣化され、組合員皆様の健康維持に繋がっていくことを願います。また、参加者の皆様から、多くのご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

皆様のご意見等は、今後の事業に生かしていきます。



上位3チーム



第1位

大島教育事務所 魁!!溜塾2

チーム
合計

4,897,589 歩

前回は昨年度同様に本事務所から4チームの参加でした。案内文をいただいた時には、「歩いた数だけ『笑顔』『幸せ』になれる!」という意気込みで参加することができました。

奄美の青い海沿いの道や緑豊かな山間コースのウォーキングは、ストレスを発散するばかりでなく、心身共に成長できるよい機会となりました。汗をかけた日の夜の黒糖焼酎は最高でした。各自の歩数、生活のリズム、おすすめのコース等、職場で情報交換しながら、楽しく取り組むことができました。

この2か月間、塾長の尊い教えを守り、日頃の仕事と運動のバランスを保ちながら取り組んだ結果、入賞することができたと思っています。

その教えを皆様にも紹介したいと思います。

- 一、呑むなら 汗かけ ウォーキング!
- 二、立ち上がれ 燃え上がれ ウォーキング!
- 三、継続! 連続! ウォーキング!

御参加された皆様方、運営された方々、全ての方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。



第2位

奄美市立小宿小学校 やめられない 止まらない

チーム
合計

4,616,957 歩

今年は、2連覇を目標に、小宿小学校から去年と同じメンバーでウォーキンググランプリに参加しました。2連覇という壁は高く、惜しくも2位という成績となりました。日々目標歩数を達成するために努力し、どうしても歩数を増やせないときは、チームメイトがカバーし、力を出し切り、昨年よりも3人の合計歩数は多く、やるべきことはやったので、悔いはありません。来年は、一人どれだけ歩けばいいのか想像ができませんが……。

また、来年に向けて、日々の健康を心がけ、歩き続けていきたいと思っています。



第3位

鹿児島県立川辺高等学校 新しい辺高のリーダーズ

チーム
合計

4,289,662 歩

今回で4回目の参加でなんと4回目の入賞です。年々校内での参加者が増え、今回は6チームで参加しました。

2位! 2位! 3位! そして今回も3位!! なかなか1位にはなれない川辺高校ですが、ありがとうございます!

☆24時まで歩数はカウントされる! ☆天候は関係ない! をモットーに、1日の限られた時間の中でそれぞれが時間を作りだして、途中でしげそうになってもそこはチーム戦! 互いにフォローしあい、毎日修行? に楽しく取り組むことができました。誘惑に負けて動けない日もありましたが、体も軽くなりダイエットにも成功! 健康的になりました!

6チーム18人みんなで「歩く♪」いや、「歩け!」の話題が絶えない楽しい2か月間となりました。



入賞チーム

飛び賞	50位	薩摩川内市立市比野小学校	終わったら 焼肉	1,884,150歩
	100位	屋久島町立一湊小学校	ビフテキ	1,545,979歩
	150位	大崎町立大崎小学校	ウォーキング チームG	1,366,616歩
	200位	高校教育課	コアラ組	1,084,678歩

学校賞	小学校部門	159位	霧島市立川原小学校	かわはらッコ	1,336,004歩
	中学校部門	32位	日置市立吹上中学校	みやちゃん★ズ	2,165,002歩
	その他部門	53位	串良商業高等学校	四つ足走行	1,873,389歩

来年頑張るぞ賞	247位	熊毛教育事務所	たかくんに続け！	593,515歩
---------	------	---------	----------	----------

上位チーム及び各入賞チームにはカタログギフト・図書カードが贈呈されました♪
ウォーキンググランプリは気軽に参加できます！
多くの方の参加をお待ちしております♪



募集案内は毎年7月！
要チェック！

全てのチーム順位は公立学校共済組合鹿児島支部HP
(<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/>) で確認できます！



冬季健康管理講座



組合員の健康の保持増進・疾病予防のため、冬季の健康管理講座を実施しました。
ZoomによるLIVE配信方式で、12月7日と12月21日の2日間開催しました。
離島の方や、家族と一緒に受講できるため多くの応募がありました！

令和6年12月7日(土)
～導入編～

講師 大岩 俊基 氏
RIZAPパーソナルトレーナー
日本トップトレーナー協会認定 (JTТА)



令和6年12月21日(土)
～ステップアップ編～

講師 竹田津 瑛信 氏
RIZAPパーソナルトレーナー
日本トップトレーナー協会認定 (JTТА)



受講者の声

- 運動不足を痛感しました。運動を始めるよいきっかけになりました。
- 初級ながらも適度な運動量でした。講義も運動もわかりやすかったです。自分のために続けていきたいです。
- 気軽に参加でき最新のトレーニング方法を知ることができました。自分の体力や筋力の低下、現状が分かってよかったです。
- トレーナーの方に直接アドバイスをいただけてよかったです。



こんなとき!!どうする？

異動者・退職者の方については、共済関係のさまざまな事務手続が必要となります。該当する内容を確認し、事務手続を行ってください。

① 公立学校共済組合鹿児島支部から転出される方 一般組合員

転出先	組合員証等 ^{※注1}	資格・年金	貸付 (貸付を受けている方のみ)
地方職員共済組合へ (県知事部局等への異動)	旧所属所へ 「組合員証」等を返納	旧所属所を通じて 「一般組合員資格喪失届書〔整理番号3-5〕」の提出が必要	手続必要 ^{※注2} ★原則、全額返済となります。該当の方へ払込通知書を送付します。
市町村職員共済組合へ (鹿児島市・指宿市・出水市・霧島市・鹿屋市を除く市町村の教育委員会への異動) (市町村費職員の市町村町部局への異動)			★転出先の共済組合から貸付を受けることにより、公立学校共済組合へ返済することが可能です。(借換え) ★近い将来において、公立学校共済組合に復帰する可能性があるときは返済継続が可能です。(徴収嘱託)
国家公務員共済組合 (文部科学省共済組合等) へ (鹿児島大学附属小・中・特別支援学校、文部科学省等への異動)	★転出先の加入手続き等で「組合員証」等の写しが必要な場合がありますので、コピーを取った上で旧所属所へ返納してください。	★転出先の共済組合への加入手続き等で 基礎年金番号が必要になります 。 基礎年金番号は、年金手帳・基礎年金番号通知書・ねんきん定期便等に記載されていますので確認・保管をお願いします。	手続必要 ^{※注2} ★原則、全額返済となります。 回信加入中の方は本人振込により返済継続も可能です。 ★転出先の共済組合から貸付を受けることにより、公立学校共済組合へ返済することが可能です。(借換え)
公立学校共済組合の他支部へ (福島県・岐阜県等の県外交流) (退職した上で引き続き他県において教職員として採用になるとき)			手続不要 ★原則として転出先の支部で返済継続となります。

② 公立学校共済組合鹿児島支部内で異動される方 (県内の所属所異動)

一般組合員

異動先の所属所から「組合員異動報告書〔整理番号3〕」を提出してください。

※ 県費職員の所属所異動は原則、提出不要です。

短期組合員

異動先の所属所から「短期組合員 所属所・任用形態等 変更報告書〔整理番号3-3〕」を提出してください。

※ 臨時的任用職員(県費)の所属所異動は原則、提出不要です。

所属所異動に伴い組合員または被扶養者の住所が変更となったときは、「組合員等住所変更届〔整理番号4〕」を提出してください。

※ 住所は住民票上の住所を正確に記入してください。

※ 20歳以上60歳未満の被扶養配偶者が転居した場合は「国民年金第3号被保険者住所変更届」も提出してください。

※ データ抽出の関係で「ねんきん定期便」等が旧住所あてに送付される場合がありますので、転居の際は郵便局で転送手続をお願いします。

③ 退職する方、組合員種別変更となる方等

	事由	組合員証等 ^{※注1, 注3}	資格・年金	貸付 (貸付を受けている方のみ)
一般組合員	退職 (退職後、再就職予定のないとき)	旧所属所へ 「組合員証」等を返納	所属所を通じて 「一般組合員資格喪失届書〔整理番号3-5〕」の提出が必要 提出された「一般組合員資格喪失届書〔整理番号3-5〕」により年金(長期給付)関係の事務処理も行います。	手続不要 ★退職手当からの全額返済となります。 ★不足するときは、払込通知書を送付します。
	退職後、引き続き短期組合員になるとき	新所属所へ 「組合員証」等を提出 ★新所属所で短期組合員資格取得手続が必要 ^{※注2} です。	★65歳以上で退職(一般組合員の資格を喪失)する方は、2月に所属所個人宛へ送付している、「年金払い退職給付」の請求手続についての案内文書も確認してください。	手続不要 ★原則、全額返済となります。該当の方へ払込通知書を送付します。 ★退職手当が支給される方は、退職手当からの全額返済となります。
	退職後、引き続き再任用フルタイム職員になるとき	「組合員証」等の返納は不要	原則、手続不要	
短期組合員	退職 (退職後、再就職予定のないとき)	旧所属所へ 「組合員証」等を返納	所属所を通じて 「短期組合員退職届書〔整理番号3-4〕」の提出が必要 ^{※注4}	手続不要
	退職後、引き続き一般組合員になるとき	新所属所へ 「組合員証」等を提出 ★新所属所で一般組合員資格取得手続が必要 ^{※注2} です。	原則、手続不要 ^{※注4}	★原則、全額返済となります。該当の方へ払込通知書を送付します。

※注1 資格喪失日(退職日)以後は、「組合員証」等は使用することはできません。資格喪失後に「組合員証」等を使用した場合は、共済組合が負担した医療費を、後日、共済組合へ返納していただくことになります。

「組合員証」等とは……

New ・(船員)組合員証 ・(船員)組合員被扶養者証 ・限度額適用認定証 ・高齢受給者証 ・特定疾病療養受療証
・資格確認書 を含みます。(「資格情報のお知らせ」は含みません。)

※注2 手続が必要なものについては、貸付担当者へ連絡してください。

貸付申込後に異動が決まったとき(支部内の異動を除く。)は、申込の取下げが必要になることがあります。

※注3 「資格喪失証明書」が必要な場合は、「資格喪失証明書交付申出書」を提出してください。

※注4 短期組合員は、年金(長期給付)は適用除外となっているため、当共済組合への手続きは不要^{※注2}です。適用事業所(任命権者等)から日本年金機構へ届出が行われます。

退職日から次の任用日までの期間が空く場合でも、任命権者と職員との間で事実上の任用関係が継続していると任命権者が判断する場合は退職に含まれません。

④ 国民年金の手続

退職後、引き続き社会保険(厚生年金・健康保険)に加入して働く方以外で、20歳以上60歳未満(20歳以上60歳未満の被扶養配偶者を含む。)の方については国民年金の加入手続が必要です。

対象者	動向	国民年金の種別	手続先
組合員	配偶者(65歳未満の厚生年金被保険者)の被扶養者になる	第3号被保険者	配偶者の勤務先
上記以外の組合員・被扶養配偶者	無職・自営業・社会保険(厚生年金・健康保険)の適用のない就労等	第1号被保険者	お住まいの市区町村の国民年金担当窓口

※ 国民年金の任意加入・免除申請等については、お住まいの市区町村の国民年金担当窓口または最寄りの年金事務所(日本年金機構)にお尋ねください。

1月下旬に送付した所属所長あて通知を併せてご確認ください。

退職後の医療保険制度

退職後は、再就職して勤務先の医療保険制度（健康保険・共済組合）が適用される場合を除いて、次の表のいずれかの医療保険制度に加入する手続が必要となります。

医療保険制度	国民健康保険	任意継続組合員制度 (最長で2年間加入できる)	家族の医療保険制度 (健康保険・共済組合)の被扶養者
掛金 (保険料)	前年の収入、世帯人員数を基に算出(市区町村により異なる)	労使折半ではなくなるため最大で退職時の2倍	被扶養者となるため負担なし
窓口	住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口	公立学校共済組合鹿児島支部	家族が加入している医療保険制度の運営団体
その他	被扶養者制度がないため、これまで被扶養者であった家族の保険料を世帯主が負担する。	被扶養者制度については退職前と同じ	年金も収入に含まれる。被扶養者になるための要件については、事前確認が必要

●公立学校共済組合の任意継続組合員制度の手続

任意継続組合員制度とは、**組合員期間が退職日まで引き続き1年と1日以上あった方が**、退職後も引き続き共済組合の短期給付と福祉事業の一部の適用を受けることができる医療保険制度^(注)です。再就職して勤務先の医療保険制度が適用される場合は加入できません。

(注) 在職中とは異なり、任意継続組合員制度は、医療保険制度のみが継続です。年金については、20歳以上60歳未満の方(被扶養者を含む。)は、国民年金へ加入する必要がありますので、住所地の市区町村の国民年金担当窓口で手続をしてください。

●加入期間

最長2年間(申出により途中で脱退することもできます。)

●加入手続

退職日を含めて20日以内(例：年度末退職の場合は4月19日まで)に、「任意継続組合員申出書」^{*}の提出と掛金の納入をする必要があります。年度末退職予定の方に対して、退職前から加入申出の事前受付を行っていますので、詳細は1月下旬に送付した所属所長宛て通知をご確認ください。

※ 引き続きご家族を被扶養者として認定することもできます。

●掛金額

在職中と異なり、雇用主(県や市町村)負担がなくなることから全額自己負担となるため、掛金額は最大で退職時の2倍になります。国内に住所を有する40歳以上65歳未満の方は、介護掛金も必要です。任意継続組合員申出書の提出後に納入額をお知らせしますので、指定の期日までに払い込んでください。

●掛金の払込方法

①年一括払い ②半期払い ③月払い のいずれかを選択できます。①・②については、前納による掛金額の割引制度があり、途中で脱退した場合は、未経過月分の掛金は還付します。③は前月払いです。

●資格確認書等の交付

掛金を納入いただくと、資格取得手続完了となり、資格確認書(対象者のみ^{*})及び資格情報のお知らせをご自宅へ郵送します。

※ 資格確認書の交付は以下に該当する者に限ります。

- ・ マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・ マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- ・ マイナンバーカードの電子申請書の有効期限切れの者
- ・ マイナ保険証での受診が困難で介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある要配慮者

制度の概要や手続については、当支部ホームページの組合員専用ページに動画を掲載していますので、ぜひご活用ください。

(ログイン方法等詳細につきましては次ページ「知っておきたい年金等情報」をご参照ください。)

福祉保険制度

退職(組合員資格喪失)後も継続加入となります(退職時の年齢は問いません。)

保障期間	退職後の手続
令和7年10月31日まで継続(注) 脱退の申出がない場合は、11月1日以降も自動更新*となります。	脱退・減額は、毎年7月頃にご自宅へ届く更新手続書で手続ができます。新規加入・増額の取扱いはできません。保険料の口座振替は年2回(4月と10月)です。 住所・電話番号・口座等の変更は、福祉保険制度加入者票(毎年10月・4月送付)に添付されている「異動変更連絡票」(返信用はがき)をご提出ください。

(注) 傷病休職給付金については退職月の末日で脱退となります。また、ファミリー年金の死亡給付金と傷病休職給付金のみご加入の場合、死亡給付金の単独加入はできないため、傷病休職給付金の保障終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

* 保険期間は1年間(11月1日~翌年10月31日)で、以後毎年更新

お問い合わせ先：公立学校共済組合 福祉保険制度担当 電話 0120-778-599(無料)
受付時間：月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く。)10時~16時

アイリスプラン

退職時の年齢や加入されている制度によって、手続が異なります。

区分	令和7年3月末時点の年齢	年金コース	医療・日常事故コース/介護保障コース
退職	満60歳以上の方	昨年12月頃に脱退手続及び積立年金請求手続に関する書類をご自宅あてに送付していますので、ご提出ください。	退職による手続は不要で、退職後も継続可能です。 また、契約変更は退職後も年1回(毎年10月~11月中旬締切)可能です(介護保障コースは変更不可)。 住所・電話番号・口座等の変更は、「変更訂正届(はがき)」*をご提出ください。
	満60歳未満の方		* 医療・日常事故コースは毎年3月送付のハンドブックにとじ込み、介護保障コースは毎年10月送付の「ご契約内容のお知らせ」に同封しています。
他の共済組合*への転出		脱退手続に関する書類をご自宅あてに送付します。下記の問合せ先へご連絡ください。	

* 文部科学省共済組合・私立学校教職員共済を除きます。

お問い合わせ先：

年金コース・医療・日常事故コース ▶教職員生涯福祉財団サービスセンター
介護保障コース ▶株式会社一ツ橋サービス
受付時間：月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)10時~17時

電話 0120-491-294(無料)
電話 0120-878-626(無料)

知っておきたい年金等情報

年金給付係
☎ 099-286-5206

年金や医療保険制度の説明動画を掲載しています

退職予定の皆様へ



公立学校共済組合鹿児島支部のホームページで、公的年金制度、退職時の手続と退職後の医療保険制度、任意継続組合員制度についての説明動画を視聴いただけます。



鹿児島支部トップページ
→組合員専用ページ
(右の二次元コード)からログイン
→支部から組合員の皆さまへのお知らせ
「退職者向け説明動画等の掲載について」



組合員専用ページ

クリック(タップ)して動画再生ページへ進みます。

動画中の資料や退職時の手続をまとめたリーフレットです。PDF形式でダウンロードできますのでご利用ください。



組合員番号(6桁)と生年月日でログインいただけます。

団体信用生命保険等の保険料充当金の変更について

住宅関連の貸付け・教育貸付けをご利用の皆さまへ

団体信用生命保険等の保険料充当金が変わります

令和7年4月からの団体信用生命保険及び債務返済支援保険の保険料充当金が決まりましたので、お知らせします。

【団体信用生命保険】

※ 貸付金の債務残高 10万円につき

令和7年3月まで	月額 16 円	→	令和7年4月から	月額 20 円
----------	----------------	---	----------	----------------

【債務返済支援保険】

※ 貸付金の平均返済月額 1万円につき

令和7年3月まで	月額 97 円	→	令和7年4月から	月額 107 円
----------	----------------	---	----------	-----------------

※ 保険料充当金は、毎年適用者の年齢構成、適用者数の規模、保険金の支払実績等を基礎として料率の見直しを行い、加入応募月から変更する場合があります。

※ 制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページに掲載している「団信制度適用申込の手引（パンフレット）」をご確認ください。

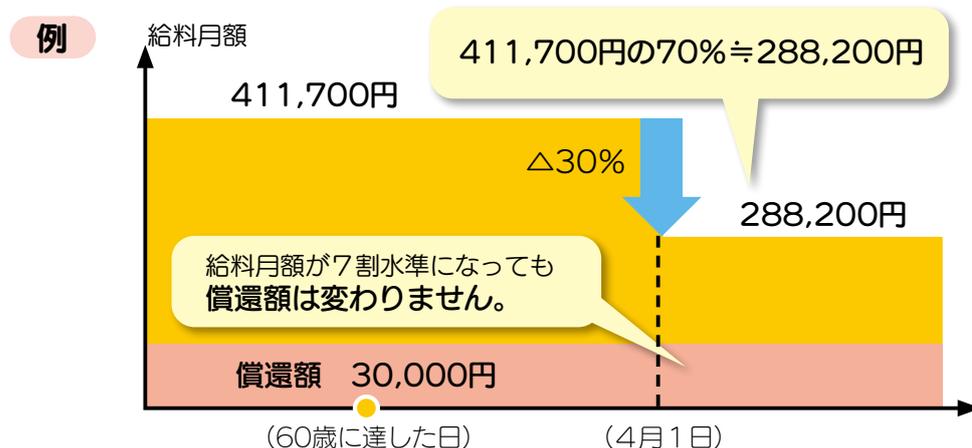
お問い合わせ先： 公立学校共済組合団信担当 フリーダイヤル **0120-080-456**（無料）

照会受付時間：月～金（祝日を除く）10時～16時

定年引上げに伴って60歳以降も借入金の償還が続く方へ

地方公務員法の改正に伴い、令和5年4月から定年年齢が段階的に引き上げられるとともに、当分の間、職員の**給料月額**が、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、**7割水準**となります。

当共済組合の貸付けを受けている方で、60歳以降も償還が続く場合、図のとおり、給料月額が7割水準となりますが、**償還額は変わらず、給料等からの控除は継続されます**ので、ご注意ください。



育児休業手当金の支給対象期間等について

組合員が育児休業を取得した場合は、育児休業の対象となる子が1歳に達する日（誕生日の前日）までの育児休業期間について育児休業手当金が支給されます。ただし、一定の要件に該当する場合は、最大2歳に達する日（誕生日の前日）まで支給期間の延長が可能となります。

1. 支給額

給付期間	給付額	給付上限日額 (令和6年8月現在)
休業開始から180日まで	標準報酬日額の67/100	14,334円
休業開始から181日以降	標準報酬日額の50/100	10,697円

2. 支給期間が延長となる場合

☆児童福祉法に規定する認可保育所に入所できないとき

※ 1歳に達する日（誕生日の前日）までに、1歳の誕生日以前を保育所入所希望日として保育所へ申込みを行っているが、1歳又は1歳6か月において保育が行われない場合

☆常態として子を養育する予定であった配偶者が

- ①死亡したとき
- ②病気やけがで子を養育することが困難なとき
- ③婚姻の解消その他の事情により子と別居したとき
- ④6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産予定であるとき又は出産後8週間を経過していないとき

※ 支給期間の延長を希望する場合は、申請が必要となります。詳細については、当支部のホームページを確認してください。

1歳の誕生日を過ぎた日を入所希望日として保育所等へ申込み、待機状態となったときや保育所等への入所決定・辞退した場合は、延長の対象とはならないため注意してください。



育児に関する手当金の新設について

子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、**令和7年4月1日より**、2つの手当金が追加されます。なお、制度の詳細については、今後改めてお知らせする予定です。

1. 育児休業支援手当金

組合員とその配偶者の両方が一定期間内（男性は子の出生後8週間以内、女性は産後休業後8週間以内）にそれぞれ14日以上育児休業を取得する場合に、育児休業手当金に上乗せするかたちで28日を限度に支給されます。

2. 育児時短勤務手当金

組合員が、2歳未満の子を養育するため短時間勤務をしている場合に、短時間勤務によって減少する前の報酬を超えない範囲内で、最大で減少前の報酬の1割が支給されます。

人間ドック

受診期間 6月～12月

組合員及び被扶養者の健康管理に役立ててもらうため、次の各種健診を実施し、健診料の一部を補助しています。

健診は、当支部が契約する健診機関で実施します。

※ 受診日の変更も受診期間（6月1日～12月28日）内でお願ひします。

※ 短期組合員も対象となります。



健診種別	対象者	自己負担額 (予定額)	内容等
一日ドック	30歳以上の組合員	7,800円 ～ 26,500円	血液検査や胸部検査・腹部超音波検査等の詳細な健診
一日+女性ドック	30歳以上の女性組合員	16,700円 ～ 33,640円	一日ドックに女性科検査を追加した健診
女性ドック	30歳以上の女性組合員	5,000円 ～ 18,310円	女性科検査（器官別健診となりますので、所属所での定期健康診断等の受診が必要です。）
脳ドック	45歳以上の組合員	6,700円 ～ 22,960円	MR I検査等（器官別健診となりますので、所属所での定期健康診断等の受診が必要です。）
配偶者ドック	35歳以上の被扶養配偶者	8,300円 ～ 27,500円	基本的な検査項目に婦人科検査等を含む健診

※自己負担額は現時点での見込みになります。受診機関毎の負担額は、別途お知らせします。

令和7年度から申込み方法が変わります!!!

所属所で取りまとめて申込書を提出していただいていたおりましたが、組合員個人がWebシステムにより申込む方法に変わります。

申込方法は「**Webシステムによる個人申込み**」となります。
パソコンまたはスマートフォンからお申込みいただけます。

※ 詳細は、各所属所へ3月下旬に送付する通知文及び「人間ドックの御案内」をご確認ください。

※ 組合員及び被扶養者でない方は申し込めません（任意継続組合員はお申込みできません。）。

※ 申込期限以降に資格取得した組合員のうち、人間ドックの申込みを希望する方に対しては、追加募集を行う予定です。

詳細は9月頃、お知らせします。



特定健診等

実施時期 通年



高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上75歳未満の組合員（任意継続組合員を含む。）とその被扶養者の方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、健診結果に応じて保健指導を実施します。

名称	自己負担額	実施方法等
特定健康診査	なし (ただし、人間ドックで実施する場合は人間ドック自己負担額が必要です。詳細は前項参照)	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員 学校等で行われる健康診断又は当支部が行う一日ドック、一日＋女性ドック、女性ドック（脳ドックは除く。）で実施します。 ※ 任意継続組合員は人間ドック対象外です。
		<ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者等（任意継続組合員とその被扶養者を含む。） 7月頃に送付する受診券により、共済組合が契約する受診機関で実施します（配偶者ドックは、特定健康診査の内容を踏まえて実施するため、配偶者ドックの受診予定者には受診券を送付しません。）。 ※ 任意継続組合員の被扶養者は配偶者ドック対象外です。
特定保健指導	なし	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病の発症リスクがある方等が対象 特定健康診査の実施後に、対象者へ随時ご案内します。 実施方法は、次のいずれかになります。 ①利用券を持参して指定医療機関で実施 ②人間ドック当日（一部の業務委託契約をしている医療機関のみ）の実施 ③所属所において指導を受ける訪問型特定保健指導で実施 ④Zoom等を利用して指導を受ける遠隔面談型特定保健指導で実施（SOMPOヘルスサポート株式会社） ※動機付け支援と積極的支援の2種類あり、支援期間は3か月以上です。 ※上記①は、医療機関によっては健診当日の初回面接も実施可能な場合があります。 ※上記③④は組合員（被扶養者等は上記①②にて実施）のみ実施可能です。

特定保健指導について

特定保健指導では、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の方を対象に、保健師や管理栄養士などの専門家が、生活習慣の改善をお手伝いします。

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症のリスクが高い方や指導の効果が期待される方などを対象にご案内します。

今年度の特定保健指導利用券の有効期限は、**令和7年3月31日**です！

指定医療機関で特定保健指導を受けられる方は、必ず有効期限までに初回面談を受けてください（無料でご利用いただけます。）。

講座等

名称	内容等	開催予定	募集定員数
健康管理講座(冬季)	健康に対する意識づけや生活習慣病予防等を学ぶ講座 (冬季期間(12月以降)実施予定)	LIVE配信方式	200人
健康管理講座(夏季)*	健康管理・病気予防に関するセルフケア方法等を学ぶ講座 [講話及び分科会(アロマセラピー・体幹バランス)を夏季休業期間に実施予定]	鹿児島市	140人
		西之表市	40人
こころと体の リフレッシュ講座*	メンタルヘルスに関する理解等を深める講座 [講話及び分科会(リラクゼーション運動・コーヒー講座)を夏季休業期間に実施予定]	枕崎市	60人
		霧島市	60人
		鹿児島市	140人
介護講座*	介護に関する知識や介護方法等を実技を交えて学ぶ講座 [テーマを設け3コースで夏季休業期間に実施予定]	鹿児島市3回	72人 (1回24人)
ライフプランセミナー*	将来に関する自己管理能力を身につけ、生涯生活設計に必要な知識を培う講座 [テーマを設け講義を夏季休業期間に実施予定]	動画配信の視聴 3コース LIVE配信方式 (Zoom) 1回	400人 (各100人)
メンタルヘルス 講座講師派遣	メンタルヘルス各種研修会で実施するメンタルヘルス講座に講師を派遣 [「新任教頭研修会」や「地区公立小・中・義務教育学校長研修会」等に派遣予定]		
カップリング パーティWaku-Doki	未婚者を対象とした親交・交流を深めるためのパーティ [年2回実施予定]	鹿児島市2回	80人 (1回40人)
ウォーキング グランプリ	データヘルス計画の一環として、メタボ予防及び生活習慣改善と組合員の健康づくりのために、チーム合計の歩数を競うもの [10～11月に実施予定]		900人 (1チーム3人)

* 夏季休業中に実施予定の各種講座については、6月上旬頃、各所属所へメールにて通知予定です。

補助等

名称(実施時期等)	内容等	補助額等
山の家・海の家利用補助 (夏季休業期間)	夏季休業期間に、指定施設を利用した場合に1人2泊を限度に補助(互助組合との共催事業)	大人1泊700円 小人1泊500円
人間ドック通院費補助 (6月～(受診後))	人間ドックの受診者で、受診する健診種別がない離島に居住している場合、交通費(船賃)の一部を補助	受診可能な最も近い指定医療機関までの交通費(船賃)の一部
鹿児島宿泊所結婚式場 利用補助	組合員または組合員の子が「ホテルウェルビューかごしま」で結婚式・披露宴を挙げたときに、料金の一部を補助	利用料金(税除く。)の2分の1を補助(上限20万円)
	【紹介者キャンペーン実施】組合員に紹介された者が、ウェルビューで披露宴を挙げたときに、紹介した組合員(1人のみ)に贈呈	ウェルビュー商品券 20,000円
鹿児島宿泊所会食等 利用補助	組合員、被扶養者及び同伴する親族が、「ホテルウェルビューかごしま」を食事や宴会等で利用したときに料金の一部を補助 〔年度内に組合員一人当たり12回まで〕 〔扶養親族等も含む。〕	利用料金が1人1回当たり 4,400円以上→2,000円補助 3,300円以上→1,500円補助 2,200円以上→1,000円補助 1,100円以上→500円補助 660円以上→300円補助
鹿児島宿泊所宿泊 利用補助	組合員、被扶養者及び同伴する親族が「ホテルウェルビューかごしま」を宿泊で利用したときに料金の一部を補助 〔年度内に組合員一人当たり12泊まで〕 〔扶養親族等も含む。〕	利用料金が1人1泊当たり 6,600円以上→3,000円補助 4,400円以上→2,000円補助 2,200円以上→1,000円補助 1,100円以上→500円補助
鹿児島宿泊所慶事・法事 利用補助	組合員若しくは被扶養者が、組合員、被扶養者又は組合員の親族を対象とする慶事・法事で「ホテルウェルビューかごしま」を利用したときに料金の一部を補助(回数制限なし)	利用料金(税除く。)の2分の1を補助(上限5万円・100円未満切捨)

* 厚生事業計画については変更になる場合があります。

組合員の方

掛金(保険料)は毎月の給与及び期末勤労手当から控除されます。月額は、表の掛金率を乗じて算定します。

令和7年度4月からの率(見込み)

長期給付事業 (公的年金)	厚生年金保険	1000分の91.50	短期給付事業 (健康保険)	1000分の48.01
	年金払い退職給付	1000分の7.5	介護保険	1000分の8.04

- ※ 短期給付等事業に係る掛金率には、福祉事業(人間ドック事業等)に係る率1.41を含みます。
- ※ 期末勤労手当については、総支給額の1,000円未満を切り捨てた額に率を乗じて算定します。
- ※ 短期組合員については、短期給付事業及び介護保険に係る掛金が控除されます。

任意継続組合員の方

任意継続掛金の月額は、次のいずれか低い額に下表の掛金率を乗じて算定します。

- ①退職時の標準報酬月額
- ②当共済組合の全組合員の平均標準報酬月額(令和7年度適用額:38万円)

令和7年度の率(見込み)

短期給付事業 (健康保険)	1000分の93.20
介護保険	1000分の16.08

率は在職中と比較すると約2倍になります。これは、在職中に雇用主が負担していた分を、退職後にご自身で負担することになるためです。掛金はまとめて前納(年一括払い、半期払い)することで、割引を受けることができます。

- ※ 福祉事業分の負担はありません。

任意継続組合員制度については、5ページ「退職後の医療保険制度」をご覧ください。

クイズ de 景品 GET!

クイズに全問正解された方の中から抽選で、**ホテルウェルビューかごしま(公立学校共済組合鹿児島宿泊所)の利用券**※をプレゼントいたします。皆様ふるってご応募ください!

- ※ 利用券は、5,000円分を1名様、3,000円分を2名様、2,000円分を3名様の合計6名様にプレゼントします。

【問題】以下の文章の空欄に当てはまる数字や言葉をお答えください。

- Q1 債務返済支援保険の保険料充当金について、令和7年4月から貸付金の平均返済月額10,000円につき月額()円である。
- Q2 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、令和7年4月1日より新設される給付金は、()手当金と育児時短勤務手当金である。
- Q3 任意継続組合員制度の加入手続きは、退職日を含めて()日以内に行う必要がある。
- Q4 組合員、被扶養者及び同伴する親族が「ホテルウェルビューかごしま」で食事をした場合、受けられる補助額は最大で()円である。

【ヒント】今号の「共済広報かごしま」を参照ください。

【前号の正解】

- Q1(限度額適用認定証)
- Q2(厚生年金被保険者期間)
- Q3(償還表) Q4(有酸素運動)

【当選者発表】

- ◆ホテルウェルビュー利用券(5,000円分)
ペンネームなしさん(3,000円分)
かわちゃんさん
たー坊さん(2,000円分)
たかちゃんさん
がくさん
ひゅうさん
- 80名様の応募がありました。当選おめでとうございます!**

次の要領で、はがき、FAX、メールのいずれかでご応募ください。

- ・クイズの答え
Q1 ○○○○○○
Q2 ○○○○○○
Q3 ○○○○○○
Q4 ○○○○○○
- ・所属所名
- ・氏名
- ・組合員番号
- ・ペンネーム(希望する場合)
- ・「共済広報かごしま」及び、事業等についてのご意見・ご感想(必須)

【応募資格】 公立学校共済組合鹿児島支部の組合員のみ(1人1回)

【あて先】 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
公立学校共済組合鹿児島支部 福利係

【FAX】 099-286-5663

【アドレス】 fukuri46@46kagoshima.kouritu.or.jp

【締切】 令和7年5月16日(金)(必着)

【当選者発表】 次号の「共済広報かごしま」で発表します。

- ※ 当選者発表において、ペンネームを希望する場合は、氏名と併せて記入してください。
- ※ ご記入いただいた内容は、当選者発表・景品の発送の他、今後の事業運営等の参考にさせていただきます。

メール送信の場合、件名は「共済広報かごしまクイズ」としてください。

公立学校共済組合宿泊施設

やすらぎの宿



富山湾の魚が美味しくなる季節
ぜひ高志会館にお越し下さい

富山駅から徒歩10分の好立地で、駐車場も完備
富山の観光の拠点に最適です
お部屋は洋室（シングル・ツイン）と和室（10帖、12帖）
からお選びいただけます

グルメゆったりプラン

1泊2食付

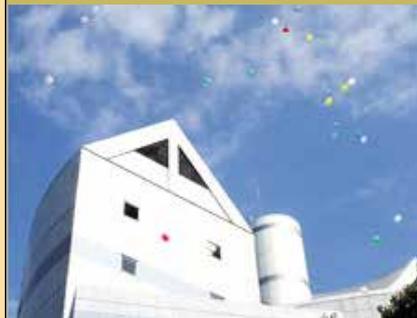
13,800円（税込）

※繁忙期はプラス1,000円（税込）

富山の多彩な味覚を取り入れたお料理をお楽しみいただけます
館内レストラン『リトル上海』にて中華料理のご夕食も選び
いただけます



写真はイメージです



ご予約・お問い合わせ 076-441-2255

こしかい かん
パレブラン高志会館



〒930-0018 富山市千歳町 1-3-1
<https://www.koshikaikan.com/>



姿造りイメージ（2名様盛り）



鯛しゃぶイメージ

真鯛は桜の季節である3月から5月にかけて
体色が美しい桜色に変わり、「桜鯛」と呼ばれます。
春の風物詩「桜鯛」を丸ごと一匹使った料理と
北九州の旅を思う存分お楽しみいただけるプランです。

2025年3月1日～5月31日

2名様1室（洋室）
1泊2食付（夕食：桜鯛祭り、朝食）23,800円
（お一人様あたり11,900円）

※上記金額には、消費税・サービス料を含みます。
※別途宿泊税が、お一人様1泊あたり200円必要です。

宿泊プラン
桜鯛祭り

小倉リーセントホテル

tel. 093-581-5673
北九州市小倉北区大門1丁目1番地17号

大好評につき

2025年春も

メニューをチェンジして 再登場

レストラン限定イベント
お肉好き集まれっ！

Love♡Meat Party Plan

ラブミートパーティープラン

【3日前までの要予約】【2名様以上でご利用可】

開催中♪新メニューは3/1 SAT ~ 営業時間 17:00~21:00
最終入店時間 19:00
定休日：月・火曜日

組合員は補助が使えてお得！

通常料金	大人 6,000円	大人(70歳のみ) 5,500円	高校生以下 5,000円
会食等利用 補助利用 ※年度内1.2回迄	特典無 4,000円 特典有 3,500円	3,500円 3,000円	3,000円 2,500円
慶事等利用 補助利用 ※回数制限なし	特典無 3,300円 特典有 3,000円	3,000円 2,800円	2,800円 2,500円

飲み放題付のご利用時間は、ご予約のお時間から120分です。

レストラン
指定日特典

日・水・木曜日の
ご利用で割引

ファミリー
特典

ご家族でのご利用で
曜日に関わらず割引

利用料金を
お1人様 **500円OFF**

※レストラン指定日特典とファミリー特典の併用はできません。
※公立学校共済組合鹿児島支部の補助と特典は併用できます。

お肉中心でボリュームなメニュー

FOOD Menu

料理メニュー例

本日のアミューズ/サラダ
鶏肉料理・ソーセージ・フライ盛合せ
牛ラウンドカルピステーキ・豚肉料理/
気まぐれパスタ/ガーリックライス
デザート



写真は4名盛です



生ビール！カクテルも！充実のメニュー

生ビール（アサヒスーパードライ）
フルーツサワー（レモン・桃・カズ・シークワーサー・梅）
焼酎/ハイボール/赤ワイン/白ワイン
カクテル約30種/ノンアルコールカクテル約30種
ウーロン茶/オレンジ/ジンジャーエール
白ブドウ/アイスティー/コーヒー

DRINK Menu

飲み放題メニュー

※ドリンクはセルフサービスです
※飲み放題：120分間

便利なネット予約
はこちら



写真はイメージです。

公立学校共済組合鹿児島宿泊所
ホテル ウェルビューがごしま

レストランリプル

ご予約
問合せ **099-206-3218**
受付時間 9:00~18:00

HP

Facebook

Instagram



ぜひフォローをお願いします！

各種相談窓口のご案内

公立学校共済組合本部が開設している下記の相談窓口の電話番号等は、公立学校共済組合のホームページ上の「組合員専用ページ」
(ホームページアドレス<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/member/index.html>) にログインして確認してください。

LINEを使ったメンタルヘルス相談 (心ほっとサポート@公立学校共済)

教職員電話健康相談24

女性医師電話相談

Web相談 (こころの相談)

介護電話相談

電話・面談メンタルヘルス相談

福利厚生等相談

面接、電話、FAX又は文書で共済組合の長期給付、短期給付、貸付事業に関する相談、問い合わせに応じています。

TEL 099-286-5207 FAX 099-286-5663

【相談先】公立学校共済組合鹿児島支部 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 (鹿児島県庁行政庁舎16階 総務福利課内)
【受付時間】月～金曜日の8時30分～17時 (祝日、12/29～1/3を除く)

公立学校共済組合九州中央病院

メンタルヘルス相談

メンタルヘルス相談では、九州中央病院の臨床心理士が色々な悩みの相談に応じています。

TEL 092-541-4936 (要予約。「メンタルヘルス相談予約」とお伝えください。)

【受付時間】月～金曜日の9時～17時

【その他】3回まで無料。交通費一部支給。ただし、内容によって医師の診察が必要になった場合は有料となります。

オンラインでの相談にも応じています。「オンラインメンタルヘルス相談の予約について」とお伝えください。

セカンドオピニオン相談

セカンドオピニオン相談とは、今かかっている医師以外の専門家の意見を聞くものです。

家族の方々等、代理人からの相談も受け付けています (要予約：HPからの申し込みも可)。

TEL 092-541-4936 (要予約。「セカンドオピニオン相談予約」とお伝えください。)

【相談時間】医師と調整し設定します。HPに相談予定日を掲載しています。(アドレス：<https://www.kyuchu.jp>)

【相談内容】脊椎・骨髄・整形外科一般に関する事、心療内科に関する事。

県教育委員会

教職員よろず相談

さまざまな悩み、不安なこと等何でも相談を受け付けています (電話、面接、電子メール)。

TEL 099-224-6248 Email: soudan01@pref.kagoshima.lg.jp

【受付時間】教職員相談員

・水～土曜日の9時30分～20時

・日曜日、火曜日、祝日の9時30分～17時 (図書館休館日、年末年始を除く)

メンタルヘルス相談

教職員とその家族等を対象に、心の健康についての相談に応じています。

●**県精神保健福祉センター** (ハートピアかごしま内) **TEL 099-218-4755**

【面接相談】月曜日 (再来のみ)、木曜日 (新規・要予約) の9時～11時

【電話相談】月～金曜日の8時30分～17時 (祝日、年末年始を除く)

●**県立始良病院** **TEL 0995-65-3138**

【面接相談】月～金曜日の13時～17時 (要予約)

【電話相談】月～金曜日の9時～17時 (祝日、年末年始を除く)